

放置自転車クリーンキャンペーン標語
困ります 自転車置き去り
知らんぷり

11月は放置自転車クリーン月間

自転車を放置しておく、街の景観が損なわれるだけでなく、交通事故や盗難の原因になります。皆さん一人ひとりがルールを守り、自転車置き場などを利用して、放置自転車をなくすように心がけましょう。

総務課 ☎23局3506



**まずチェック！
働くルールの最低賃金**

11月21日(金)～30日(日)は『最低賃金周知旬間』です。愛知県内で働いている常用・臨時・パートなど、すべての労働者に適用される愛知県最低賃金は、時間額681円です。業種によって、これより高額の「産

未成年者喫煙防止キャンペーン

愛知県たばこ販売協同組合連合会では、11月の「全国青少年健全育成強調月間」に合わせ、未成年者喫煙防止キャンペーンを実施します。皆さんも、未成年者の喫煙防止にご協力ください。

業別最低賃金

「業別最低賃金」が適用される場合がありますので、ご注意ください。詳しくは直接お問い合わせください。
 豊橋労働基準監督署（豊橋地方合同庁舎内）
 ☎（0532）54局1192

実施内容

- ・ たばこ販売店店頭において、啓発物を配布
- ・ 高校生・中学生に対し、学校を通じて啓発物を配布
- ・ 豊橋たばこ販売協同組合



豊橋駅西地下駐車場「もぐらパーク西」時間延長のお知らせ



豊橋駅西地下駐車場「もぐらパーク西」は、新幹線のダイヤ改正に伴い、駐車場の入出場可能時間を延長しました。

入出場可能時間＝午前6時30分～午後11時45分 駐車料金＝6時間以内30分ごと150円/6時間を超え24時間以内1800円
 豊橋駅西地下駐車場
 ☎（0532）33局7881

愛知県東三河建設事務所維持管理課 ☎（0532）52局1311

名鉄カーフェリー運休のお知らせ

伊良湖岬～師崎間のカーフェリーは、12月1日(月)～19日(金)の

間、定期検査のため全便運休します。「ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。」
 なお、12月20日(土)からは平常どおり運行しますのでご利用ください。

名鉄海上観光船(株)伊良湖営業所
 ☎35局6868

税

家屋を取り壊したら届け出を

家屋にかかる税金は、固定資産税と都市計画税があり、毎年1月1日現在で家屋課税台帳へ登録されている所有者に課税されます。

このため、家屋を取り壊しても届け出がない場合には、引き続き固定資産税が課税される場合がありますので、必ず年内に届け出をしてください。

なお、法務局で滅失登記を12月までに行う場合は、届け出の必要はありません。詳しくは直接お問い合わせください。

税務課 ☎23局3510